

沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区の指定管理者の募集について

次のとおり指定管理者を募集する。

令和7年8月13日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 施設の名称、所在地及び指定期間

- (1) 施設の名称 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区
- (2) 所在地 那覇市鏡水崎原地先
- (3) 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 募集要項等の配布

- (1) 配布期間 令和7年8月13日（水）から令和7年9月30日（火）まで
- (2) 配布場所
 - ・ 沖縄県商工労働部企業立地推進課（沖縄県庁8階）
 - ・ 企業立地推進課ホームページ
<http://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025065/1032422/1036064.html>

(3) 配布書類

- ・ 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区指定管理者募集要項
- ・ 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区指定管理者申請様式集
- ・ 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区の管理に関する業務仕様書

※窓口での配布は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までです。

3 現地説明会

- (1) 開催日時 令和7年8月27日（水）午後4時から午後5時まで
- (2) 集合場所 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区内
（現地説明会参加申込書参照）
- (3) 申込方法
 - ・ 参加希望者は8月25日（月）午前中までに「現地説明会参加申込書（第9号様式）」をFAXまたはメールで提出して下さい。

4 公募に関する質問の受付

- (1) 受付期間
令和7年8月13日（月）から令和7年9月8日（月）午後5時まで（必着）
- (2) 質問方法
 - ・ 「質問書（第8号様式）」によりファックス又はメールで提出してください。
 - ・ 質問期間以外の質問並びに口頭及び電話による質問は受け付けません。
- (3) 回答期限 令和7年9月26日（月）
- (4) 回答方法

- ・質問者にメールで回答するとともに、当課ホームページに掲載します。
- ・他の申請予定者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れのある質問については回答いたしません。

5 申請の手続

指定管理者指定申請書等は、受付期間内に持参又は簡易書留で郵送してください。

持参する場合は、事前に電話連絡をお願いします。簡易書留で郵送する際には受付期間内に到着するよう、日数に余裕を持って提出してください。

- (1) 受付期間 令和7年8月13日（水）から令和7年10月14日（火）午後3時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- (2) 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 受付場所 沖縄県商工労働部企業立地推進課（沖縄県庁8階）

6 申込み及び問い合わせ先

沖縄県商工労働部企業立地推進課 指定管理者公募担当

住所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号：098-866-2770 FAX 番号：098-866-2846

電子メール：indus-pr@pref.okinawa.lg.jp